

## 第138回香川県大規模小売店舗立地審査会 議事概要

1 日 時：令和6年6月6日（木） 10時30分から11時55分

2 場 所：香川県庁 本館12階 第3会議室

3 出席委員：7名中7名

4 概 要：

### (1)「ドラッグコスモス高松田村町店」の新設届出について

届出者が届出内容を説明した後、質疑応答を行った。

(主な質疑内容)

委 員：店舗北側の直線は車両速度が出やすく、歩行者等との接触も懸念されるため、風除室の前から身障者等用駐車場及び駐輪場2までの区間を歩行者・自転車用通路としてカラー舗装していただきたい。

届出者：承知した。

委 員：駐車場内、特に店舗北側の車路において8 km/h 走行を徹底するため「8 km/h 走行」の路面標記や徐行看板の追加を検討できないか。

届出者：徐行の路面標記についてはこれまで行ったことがなく、検討は難しいが、徐行看板の追加については検討する。

委 員：駐輪場2は身障者等用駐車場と隣接しており、駐輪しにくいように感じる。駐輪場2と身障者等用駐車場の間はどれくらい空いているのか。

届出者：1.2mほど空いており、設計上は駐輪可能である。利用者には自転車の車体を曲げながら出し入れしていただくことになると思う。

委 員：自転車は前後に幅を取るうえ、買い物後は荷物を積んで重くなるので車に接触することも考えられるのではないか。

届出者：現場と調整し、少しでもスペースを広げられるように考慮する。

(審査結果)

会 長：審査会として、基本的に届出書の内容での出店について問題ないと考えますが、次の点にはご留意いただくようお願いいたします。

- ・店舗北側の駐輪場及び身障者等用駐車場から風除室までの経路について、歩行者・自転車用通路を設け、カラー舗装すること。
- ・場内徐行を徹底するため、徐行看板を追加で設置すること。
- ・店舗北側の駐輪場について、利用者が駐輪しやすいよう駐輪場の向きを変える等の対策を検討すること。
- ・出店にあたっては、大規模小売店舗立地法に基づく届出書に記載された内容を誠実に実施するとともに、出店に起因して、騒音の発生や右折入出庫等による周辺交通への影響など店舗周辺の生活環境や場内歩行者の安全対策に問題が生じた場合には、迅速かつ誠意をもって対応すること。

(以上)